

第 4 号議案 2025年度事業計画

(自 2025年4月1日 ～ 至 2026年3月31日)

年 月	事 業	摘 要
通 年	安全衛生パトロールの実施 安全衛生教育の実施 安全衛生協議会への参加 現場安全大会への参加 事業主研修会 特別教育の実施	九州支店管内工事 会員会社、営業所、工事事務所 営業所、工事事務所、混合所 事業場 協力会社 ローラー系等

2025年6月	全国安全週間準備期間 九州地方安全衛生協議会 理事会・総会・安全大会 安全衛生協力会との合同パトロール	6/1～30 支店・理事会 支店・理事会・協力会 協力会・営業所・混合所合同
7 月	全国安全週間 特別安全衛生パトロールの実施	7/1～7 本支店合同
9 月	全国労働衛生週間準備期間 九州地方安全衛生協議会 安全衛生協力会との合同パトロール	9/1～30 支店・理事会 協力会・営業所・混合所合同
10 月	全国労働衛生週間 特別安全衛生パトロールの実施	10/1～7 本支店合同
12 月	年末年始労働災害防止強調期間 特別安全衛生パトロールの実施 九州地方安全衛生協議会 安全衛生協力会との合同パトロール	12/1～1/15 本支店合同 支店・理事会 協力会・営業所・混合所合同
2026年1月	新年安全祈願（住吉神社） 賀詞交歓会	支店合同
3 月	建設業年度末労働災害防止強調月間 特別安全衛生パトロールの実施 九州地方安全衛生協議会 安全衛生協力会との合同パトロール	3/1～31 本支店合同 支店・理事会 協力会・営業所・混合所合同

1. ※安全衛生パトロールの対象現場の協力会社の事業主又は職長は必ず参加してください。
2. ※官庁発注工事現場においては、安全訓練教育（4時間/月）が義務となっていますので、安責者他関係作業員を全員参加させてください。